

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。一般質問通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

農業問題と12月に行われました市長選挙、3,000万円もかかったとやと、何にそがん銭の要ったかいという質問を議員の皆さんは30分以内でおさめろという要望ですので、なるだけ焦がってやりたいと思います。それではまず農政から入ってみたいと思います。

平成19年の4月、品目横断的経営安定対策、これは農地解放に次ぐ改革と言われまして2年が経過をいたしました。1年目は何が何だかわからないまま経過をいたしました。2年を終えまして、何とかこの制度を我々農民は少しは理解をしております。いよいよ4月から3年目を迎えるわけでございますが、今また政府・与党におかれましては、新たな食料・農業・農村基本計画の策定と、その政策審議会と同時に関係6閣僚による農政改革関係閣僚会議なるものが設置をなされたと、政府を挙げて農政の見直しに入ったとのことであります。また、どこがどがん変わるとやというのが農家の不安であります。この検証をしたいと思いますが、その前にですね、市長が12月定例会におきまして同僚の質問に答えていただいた中に、牛乳と米飯は合わんものということが、非常に私のほうにもいっぱい電話がかかってまいりまして、あれは市長の発言としてはおかしくないかというふうな電話が殺到をいたしましたので、市長に早速申し上げましたところ、それはもう全然真意が伝わってらんですよという答えをいただきまして、議会終了後、直ちに我々の団体でありますJA統括に出向きまして、永尾統括常務以下常勤役員、それから武雄地区の武内ですか、古川敏明武雄地区の代表理事さん、それから山内の松尾理事さん同席のもとに市長の真意を伝えてはいただきました。しかし、何分少数での会合でございましたので、なかなかこの真意が農家の皆さんに伝わっていないんじゃないかと思っておりますので、このテレビを通じて、市長、再度真意をよかですか。まずこれから入りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。私が申し上げたかったのは、とにかくお米の生産、消費が落ちているという中で、もっとお米を子どもたちに食べさせたい。それと同時に、やはり牛乳、私も毎朝とって飲んでいますがけれども、その牛乳も飲んでいただかなければならない。だから、お米も大事、牛乳も大切、そういった意味で私は申し上げた次第であります。私も電話がかかってまいりました。牛乳の消費を減らすのかということ、これについては一切そういうことは考えておりません。お米の消費量を伸ばし、牛乳の消費量を伸ばし、そして私は胸に、ここにバッジをつけておりますけれども、地産地消をさらに進める、自給率のアップを進める、そういった意味で私は牛乳の消費というのをさらに進めていく必要があるというふうに思っております。その上で私の答弁で非常に注目されているということも改めてよくわかり

ました。そういった意味で私の言葉足らずのあった部分については率直におわびをし、その上で農政の展開については小池議員さんたち、あるいは農家の皆さんたちの御協力、御指示を仰ぎながら一緒になって進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

市長、この前、東京のJAのトップの方たちと話したことですよね、主張としては食生活の変化にやっぱり今の子どもたちが牛乳を、生乳が嫌いな子もおると。しかし、それではなかなか消費が伸びらんということで乳製品、必ず生乳を据えろという今の学校給食があるからされんけんが、バター、チーズ、そういうふうに変えてももっとも消費を伸ばしたらどうですかというのを文科省に申し上げるというふうなこともおっしゃっていただきましたが、そこも言わんばいかんばい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは次に申し上げようとは思っておったんですけども、そのとおりなんですね。やはり子どもたちの嗜好を聞いていると、牛乳はちょっと苦手、生乳ですけよね、はちょっと苦手でも、例えば、バターとかチーズは好きだという子たちも多くいます。そして、あの場で申し上げたのは1つの例としてプリンであります。プリンの消費だけとは言いませぬけれども、いろんな加工品の中で一番の消費量、あるいは伸びを考えたときにプリンが非常に伸びているというのを聞いたことがあります。そういった意味で私は牛乳ということは、もともととがいいので加工すればさらにそれが受け入れやすくなるということ、それと消化効率も高くなると、ビタミンD₁の関係等ですね。だから、そういった意味で我々出すほうが工夫をする必要があるんじゃないかということをお前の、JAの皆さんたちに申し上げました。それをぜひ市民の皆さんたちにもお伝えしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

昭和40年代から50年にかけて学校給食の提供もあって、しかも欧米化じゃなかばってん、欧米の体格・体位に追いつけ追い越せというふうなことで学校給食に必ず牛乳を添えなさいということですね、当時は武雄市、ちょっと農業センサスで調べたですが、200戸以上の酪農家が北方、武雄、山内を含めておられたそうです。私も昭和41年に高校を出ましたが、高校在学中に近所の酪農家のもとに夏休みはサイロですね、サイロ詰めがとにかく風物詩やったとですよ、そのくらいいっぱい酪農家がおられまして、私たちも毎日そこに牛乳を買い

に行って飲まされたという経験がございます。何でこうなったのか、今、武雄に4軒しか残っていらっしやらないそうです、酪農家は。それで、もういよいよメード・イン・武雄の牛乳がもう飲まれんごとなつとというのが現実だそうです。あと2軒はひよつとするぎ、やめるかもわからんと、後継者がいらっしやらないから。じゃあ、あと2軒しか残らんじやなかろうかというぐらいまで畜産経営が落ち込んでいるという現状もお伝えをしておきます。じゃあ、なぜこうなったかというふうなことで、山下惣一さんという農民作家がおられます。この人、結構シビアなことを書いておられましたので、あの人の本を読みよつたぎ、昭和60年のプラザ合意だとか、それに続く前川レポートなんという難しか言葉が出てきたもんですから、これはどがん意味かなと思って調べましたところが、やっぱりあのころから農業自体も全部変わってますね。250円しよつた円がいきなり150円になったよと。前川レポートに至ってはもう、ここをちょっと調べてみましたが、もう国際化になつとるとやけんが、価格の全然違うとはもう輸入すべきと言わんばかりの文章ですよ。で、あれだけ私たちも夏休みにいつも加勢しに行きよつた酪農家の方が、もう外国産を買うたが安かと、自分たちが骨折ってサイロつくるよりももうそっちがましという、このツケが今になってボディブローのごと効いてきているんじゃないだろうかなと今思っております。今、そのツケが五、六年前の飼料も何とか落ちついたそうですが、やっぱりそれでも1.5倍の高どまりで、乳価は上がらんと。やつと今度政府も本腰入れて何とかしますよということでリッター100円ぐらいの乳価に落ちつくということでですね、何とかとんとん、最低75円かかるそうです。100円で売って差し引き25円、それからいろいろ自分たちの人件費を引くと、なかなか後継者も育たんと、こういう現状の中で今4軒の酪農家の方が一生懸命最後のとりでとなつて頑張っておられますので、私もレモングラスも飲まないといけませんが、極力生乳を飲むように心がけております。今の市長の真意はなかなか届かんやつたことが非常に波紋を呼んだということですので、かつて池田総理大臣、貧乏人は麦を食えということもあり、全然本人は言っていないそうですね、ああいうことは。あれはマスコミがつくつた造語だそうです。でも、そういうふうにはトップの言葉の影響の重みというのは非常に影響を与えますので、ひとつ、今後とも慎重なる御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。次、行きます。

現在の農政について検証をしたいと思ひます。

19年の4月、この政策が施行をされました。ほとんどの議員さんがこの緑ゲタとか黄ゲタとか、今手元に配付をされておりますが、余り興味があられないと思ひますので、耳だけ聞いて、目はつぶつていただいて結構です。19年の4月に施行されまして、7月に参議院選挙がございました。御案内のとおり地方の反乱といひますか、6勝29敗、参議院選挙、私も当時、自民党の会長であられました谷口先生に、これじゃ選挙できないよというた記憶がございました。私も自民党の先生を応援して一生懸命やつたわけですが、全然若い者がついてこんわけですよ。本気でおまえら、自民党ば応援しよつとやというぐらいに厳しい反応であつた

わけですが、やっぱり御案内のとおり佐賀県としても初めて参議院で政府・与党を落としたということでごさいます。そのとき、やっぱり主権在民てまだあったとかなとしみじみ思いました。それから少しはこの制度はまずいなということでいろんな手だてをやっていたいておりますが、政府は農村の再生にはこれが特効薬ということでこの政策を打ち出したわけですが、やっぱり特効薬というのは必ず副作用があるとですよ、どういう薬でも。それをいいとこ受け取った人と受け取り切らんやった人に非常にひずみが今出てまいっております。

今から申し上げます緑ゲタ、黄ゲタの制度です。最初はこういうものかなと我々たちも思っておりますが、時間がたつにつれて調べてまいりましたところが、佐賀県内でも最高2万9,000円、うちは2万2,000円です。ここで10アール当たり7,000円の開きがあるわけです、小麦で。大豆に至っても一緒です、6,000円の開きがあります。スタートラインからこのハンディがあるわけですよ。石川遼君なんて17歳でプロゴルファーばってん、やっぱり彼もハンディはなかとですよ。堂々と五分と五分で戦いよるわけですから、そういう中で武雄は100メートル競走でいきなりハンディが50メートルぐらい後ろからスタートせろという制度なんです、これは。何でこうですかと、過去の事例で16、17、18年の3カ年でこれをトータルして武雄はこのくらいしかとれよらんやったけんという制度なんですよ。それを行政区ごとで割ったのが佐賀県です。富山、福井、新潟、これはいかんということで佐賀県、その県は一律均等に割ってあります。武雄を越えて白石町に入ると、またそこで2,000円ぐらい多か。もう1つ芦刈、三日月、佐賀に行ったら2万9,000円、武雄と7,000円の差があるわけですね、スタートラインでそれだけ。19、20、21年、もう来年度が21年に入りますので、これは待とうと、そういう政策ならやむを得んばってん、じゃあ、22年度から新しい制度になるなら何とかこれでされないかという質問です。市長はやっぱり武雄の親ですから、いきなりうちん子がハンディをこれだけもろうとすること自体がですね、これは今まで市長に言わんやった私も悪かです。恐らく県知事さんも知られないかもしれんですよ。だけど、これは何とかしてほしいと、過去3年間の実績だけで未来永劫この制度が続くんですかということをしていろんな方面に言いますが、なかなか的確な返事が来んとですよ。これがWTOの農業交渉の場で、これはクリアしたからこうですよというぐらいの返事しか来ない。しかし、これは富山、福井、新潟、この3県はもう均等に割ってあると実績もあるわけですから、私は今いきなりこれを農業団体に言うて均等にせろというたら、やっぱり一番今まで2万9,000円もとったところと2万2,000円と均等にすぎ、この人たちが不利益になるけんが、絶対うんと言わんわけですよ。やっぱりここは行政が仲とって22年からはこういきますよというふうなことを県知事さんなり、県議の先生たちにも働きかけをお願いできないかというのがまざる質問であります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

開きがあるのは承知していましたが、小池議員の質問で最高で7,364円の開きがあるというのはちょっとびっくりいたしました。これは予想をはるかに上回る額であるというふうに認識をいたしました。できているところは均一でできている県が新潟とかあるということでもありますので、私としては先ほどお話が出ました石丸県議会議長さん、新潟県会議員さん、そして、農水副大臣を務められた岩永先生、今村先生と一回話をしてみようと思っています。その上で農水省にこれはやはりきちんと言わなければいけないということでもあります。この不均衡が私は農家の皆さんの生産意欲の減退につながりかねないと思っておりますので、そういった意味から国にきちんと働きかける、これはお約束したいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

江戸時代じゃなかげんですね、もう士農工商と決められたら士農工商と、これはもうばかな話ですから、やっぱり3年間、16、17、18が基準ならば、じゃあ今度は19、20、21が基準でしっかり武雄の農家も頑張ってますね、反収を上げてきておるわけですよ。これで22年からまたこのままでいったらですね、非常に今市長がおっしゃったように生産意欲、もうどんなに働いても一緒のこと、うちはここで終わりになってしまうと、こうしかならんわけですよ。ですから、ぜひやっていただきたいと思えますし、これは行政区だけじゃなくて、ブロックローテーションというやり方でこの地区はことしは集団減反をしますよ、大豆をつくりますよ、来年はここですよということで大体3カ年で一回りするという大きなブロックローテーションというのをやっ取るわけですよ、どこの地区でも武雄は。そして、16、17、18年にそのときに麦ばつくとらんやった、大豆ばつくとらんやったということで、また集落営農単位でも単価が違うわけです。非常に農協の事務サイドも苦慮しております。そこは今知恵を出し合って何とか同じ区だけは同じ料金にせんばいかんのうというふうなことでどこでも話し合いができておりますが、橋下地区は一本にしとったけん、私もようわからんでおったとですが、勉強不足やったとですが、ある地区でうちの20町単位の小麦の値段と隣の20町地区の小麦の値段が違うという、同じ行政の中でもそういうひずみが出てきたわけです。これじゃやっぱり何で同じ小麦をつくって、同じ大豆をつくって、同じ共乾にやって、同じ品質で格差が出るということはですね、本当に生産意欲を欠くと思えますので、ぜひお願いをしたいと思えます。いろいろこれを言え、あれを言えというふうなことでこちら辺に書いてきておりましたが、最後はやっぱり行政が行司役となってですね、市長よろしくお願いをしたいと思えます。

それでは次に行きたいと思います。農業振興策に入りたいと思います。この前、京都に行く機会がございました。たまたま乗ったタクシーの運転手さんが、お客さん、九州ですかといきなり言われました。一張羅の背広で標準語で話したつもりですが、いきなりお里が知れまして、わかっですかと、わかります、九州どこですかと、佐賀です。佐賀はどこですかと、武雄。ええっとびっくりしんさった、その運転手さんの。武雄の知名度もそこまでアップしたかなと思っておりましたが、運転手さん、どこと聞いたぎ、佐世保と言いんさった。しかも、ちょうど私の年配でしたので、佐世保だとちょうど運転手さん、エンタープライズ世代と聞きましたところが、ちょうどエンタープライズの世代の方でございました。市長、知らんでしょう。

〔市長「はい」〕

エンタープライズが佐世保に入港して、我々日本じゅうから全学連とか来てですね、騒動した経緯がありますが、その世代でございました。ですから、その運転手さんは武雄は十分に御案内であったわけですが、武雄の知名度どがんですかと聞きました。う〜ん、その運転手さんは佐世保でしたので、武雄のことが興味があつて、ああ病院、どがんなつたと、すぐ聞かれました。まあ何とかかなりましたと、民間移譲になりましたという話をしながら、じゃあ前の運転手さん、知つとんしゃろうか、武雄のことと、恐らく知つとんしゃらんやろうと。まだまだ市長、一生懸命今種をまいておられます。今度何かもろうたわけでしょう、武雄は。何やったですか、あれは。（発言する者あり）観光大賞、そういう実績も全国で3件に該当したということで、今まで佐賀県としては唐津に次いで2件目ということが報道されておりました。それが中でやっぱり武雄のブランド、力をつけていかんといけない、じゃあ農業振興もその中に入れていただきたいということでございます。

我々としましても、武雄の農民は地産地消で地元の直売所で売る分に関してはそこまでしておりませんが、やっぱり全部の農家が全部直売所に持って行ってしもうたら武雄の市場はパンクしますから、やっぱりJAを通じ、あるいはいろんな部会を通じて全国に出荷をしているわけです。米、麦、大豆、ミカン、イチゴ、チンゲンサイもろもろですね、タマネギ、全部の生産履歴、全部一回一回、何月何日に播種して何月何日にどういう肥料をして、何月何日にどういう農薬を振つてということを全部ファイルしております。そこまで武雄の農民は頑張っているわけです。いつ何どきですね、何か問題があったとき、生産履歴を表示しなさいと言われても大丈夫なように必ず今のところやっております。そこまで我々はやつとつたわけです。しかし、御案内のとおり近ごろの産地偽造といいますか、あれを見るたびに、本当我々悲しゅうなるわけですよ。駅伝に例えると、花の1区と思うとつたです、我々農民が。2区は流通、3区が加工業者かな、4区が直売、デパート、スーパー、5区、アンカーが消費者というふうに私たちは思って、まず、駅伝は1区がしっかりしとかんばおもしろうなかぞと、1区でこけたらだめだというふうなことで、もう十何年前から生産履歴という

のをしっかり記帳をしてファイルをしております。これを一番最初おっしゃった方はですね、田崎秀俊さんといってこの前の一般質問でもこの人の名前を出しましたが、すごいリーダーでございました。我々もまだ若かったけんですね、面倒くさい、こういうのを細々細々、いっもしないといかんのかということで組合長に文句を言ったことがございますが、今からはこればしとかんと国際的に負けるぞと、もう十何年も前の話ですもんね、おっしゃっていた経緯があります。そこまでして我々は頑張ったばってんが、アンカーの消費者の手に渡ったときには汚染米やったり、ゼッケンに写真まで張ってあったけん、間違いなかろうと思ってたすきをとったら中国産の半分まざったとかですね、そういう悲しい事件が起きております。それが中ではっと気づいたら、スタートラインに立っった農業者の年齢はもうほとんど65歳以上になっったという悲しい事例です。

寺島実郎さんという方が書いておられます、今、就業労働、1次産業の就労人口に占める割合は4%だそうです。100人のうち4人しかおらんということですね。そのうちの6割が65歳以上ということです。この人はしっかりした評論家ですので、間違いのないデータだと思いますが、100人のうち4人が就業労働者、そのうちの60%が65歳以上と、そいぎ幾らになるとやと。こういう現実を踏まえてですね、じゃあ、どうするのかという話になってまいります。この前、山口裕子議員から後継者の問題を12月議会で質問をいただきました。その後ですね、非常に興味があるデータがあったもんですから、平成6年度の白菜の小売価格は平均で77円だそうです。そのうち68%が流通経費、だから五十何円ぐらいが流通経費、その後から出た二十何円で農家は肥料、農薬、出荷資材、もろもろしよるぎ、これではやっぱり後継者が育つわけがないというふうなことがあるデータに載っておりました。そがんしよったけん、やっぱり40%切るごとなつた。じゃあ、どうするということで政府は食料自給率50%まで持っていきますよという提案が今一生懸命なされております。これが中ですね、じゃあ武雄がどれに匹敵するのかなと思って見よつたんです。今、武雄の裏作2,700町ほどが県営圃場整備でやっていただいております。これが中で今900町、ちょうど3分の1ぐらいしか裏作がないそうです。小麦を90万トンから180万トンに増産すると言っておられますので、今の暗排、県営圃場整備が済んでもう30年、40年たっておりますので、ほとんどの地区で暗排、暗渠排水が非常に詰まって湿田化をしているという状況の中ですので、今の暗渠排水の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

暗渠排水の実施の状況でございますけれども、これについては平成16年度から20年度まで国の補助事業として取り組みがされております。その中身を申し上げますと、北方町の橋下地区が平成16年から18年の3カ年で整備の規模につきましては157.9ヘクタールで、事業費

が1億7,200万円程度になっております。それからもう一方、北方町橋下以外のところですが、そこが平成18年度から20年度までで115.4ヘクタールの1億4,700万円、それから旧武雄市ですが、これについては川登地区だけの整備ですね、平成17、18年の2カ年で46.7%、事業費で約6,900万円、それから山内町につきましては町の単独事業で排水対策がされております。平成15年から17年度にかけまして、これは延長ですが、2万2,000メートルで事業費が3,800万円ということで、これについては平成20年度で国の補助事業が終了するというので、この事業については今後とも転作等の関係で水田の湿田化を解消するというので非常に大事な事業でございますので、今後につきましては新たな国の補助事業関係を利用しながらこの事業に取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

まだ今からも間に合うということで理解してよかですね、前田部長。

そいぎですね、やっぱりこういうのがいっぱいありよつとです。ですから、今の事業はしたくない人まで無理してする必要はなかとですよ。やる気のある農家の声を聞いて、やっぱり乾田化することによって適期作業ができるというメリットがございます。これからいよいよ大豆、麦、そっちのほうにシフトを国は置いておるわけですので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

次行きます。適正化事業、今の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

土地改良の適正化事業につきましてはの進捗でございますけども、これも国、県の補助制度がございまして、国が30%、それから県が30%で残りの40%を市と地元で折半をして20%ずつ負担をするという制度でございます。これについては平成20年度につきましては市内5地区で事業費として2,370万円、それから土地改良区についてはそれぞれ改良区が実施主体で市のほうから助成するわけですが、川登地区が2カ所、武雄東部地区が2カ所、そういうことで今事業をやっております。これについては非常に要望が多くてですね、国とか、あるいは県の予算の枠がなかなか伸びないということもございます。土地改良連合会の総会等に行きましてもこの要望がかなり出ておりますので、市としても今後要望していきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

佐賀県じゅうから要望が出てなかなか大変と思いますが、県営圃場整備が終了しまして、もう30年、40年たってですね、当時はこれでよかと思うとったとですよ、井堰、牟田議員からも質問がありました、その井堰を農閑期にはほとんどあけるわけですが、全部あけたらですね、防火用水としても使うもんですから全部あけるわけいかんとですよ。あと30センチばかり下げられる工夫ができないのかなということなんです。何で言うかという、当時、県営圃場整備でできたのは45度ののり面があったわけですよ。それがいつも水をためとくもんですから、風が吹いて洗うて今90度になってしもうとるとですよ。これではやっぱり川の保全、簡単に保てんなどということ。せつかく適正化事業という事業があれば、これにのっって何とかできんかなという質問ですが、結局、このまましとくぎ90度がまた食い込んできて護岸がもてない。ちょっとした災害で路肩が崩れるということになっておりますので、一回、部長さん現場を見てくれませんか。30年前はこれでよかと思うとったことが、やっぱりこがんなってしもうとるという現実を写真でも撮ってパネルでも用意すればよかったわけですが、もう一目瞭然です。水がそこまでいっていない井堰の場合は今でも45度ののり面が残っているわけですが、どうしても構造上、そういう井堰の場合はほとんどが90度になってしまっているという状況ですので、これについてもほかの事業でもしできればそういう現状、早目に手を打つと安く済むなという気持ちでこの質問をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次、農地・水・環境保全、これも2年が経過いたしまして3年目になります。この前、山口議員からも言われましたが、うちの平地では今はもうほとんどが大型重機をレンタルいたしまして、そっちで泥土揚げだとか、掘削だとかやっている最中です。ある区長さんからの質問です、これだけの大型機械をしたときの災害での保険、補償、こういう指導はどがんなるとかということでございますので、そういう指導はどうなっておるかという質問であります。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この農地・水・環境保全対策につきましても平成19年度から始まりまして、当初はいろいろ事務作業等で相当手間取ったわけですが、最近はずスムーズに円滑に事業が進んでいるということで考えています。それで、事業費については当初から大体総事業費で1億円ということで、市の負担が4分の1の2,500万円程度負担しております。

それで、お尋ねの保険の関係でございますけれども、この事業費からの保険への加入は可能でございます、今現在、74地区のうちこの事業からの加入については20地区あるようです。それから、ほかの地区についてはそれぞれ自治会の保険等ございまして、それで対応しているというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

バックホーなんかを借りてしよるわけですからね、事故があった場合、恐らく人身事故になるわけですね。行政としてもそれだけの補償がある保険なのか、その辺もきちんと吟味して指導なさっているのかなということです。ありきたりに傷害とか、そのイベント保険等でして太か事故のあって、やっぱりバックホーなんか運転される方は30代、40代の一番地域にとっての担い手の方がオペレーターとしてされておりますから、そこんたいの踏み込んだ指導までなさっているのかどうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在言いましたように、この交付金事業から加入が可能ですので、一応指導はやっておりますが、先ほど言われましたように、保険の補償の内容を一つ一つ見ながら、どうしてもそれで不足ということになれば、この事業から加入をして問題ないような対応をやっていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

農業問題も最後になりますが、先ほど申しました、食料自給率50%までに持っていくという農水省のイメージの中に、今から先は遊休農地、これはどこまで本当かわかりませんが、やっぱり米粉とか、そっちの方向に持っていきよということがですね、それから野菜の生産をしっかりと拡大するよというような項目もございますが、これをどうにかして確保してやったらどうかという市長のよか考えをお持ちと聞いております。市長、パウダーの件、何かよい知恵を市長、持ってらっしゃると聞いておりますので、もしよければ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が常々申し上げていたのはパウダーです。これは例えば米粉、これもパウダーの一種で、そのパウダーも微粉から荒粉というふうにいるいろいろあって、特に私が申し上げたいのは微粉、細かい粉、これが多分これから、これはまだだれも言っている人はいませんけれども、恐らく日本の農業を変えるぐらいのインパクトが出てくるというふうに思っています。と申し上げますのも、パウダーにして加工をすれば、例えば、さっき古賀副市長から教えてもらいましたけれども、介護食であるとか、あるいはそれをドリンクにするとか、そういうふう加工できる。それと、これは保存がきく、それと今の技術だとビタミンCとかカロチンという

のはさほど壊れないということがあります。そして、お値段を聞いたときに1つの機材で大体600万円ぐらいだと、これはやっぱり一農家では買えないんですね、あるいは一事業者で買えないんで、それを何とか補助する手だてはないかなということを考えなければいけないと思っっているんですけども、実はきょう物を持ってこようと思ったんです。だけど、売り切れ、それがこれ、（資料を示す）東京コマツナバウムクーヘン、これ私、自分のブログにも載せましたけれども、これはどういうものかという、コマツナの粉を練り込んでバウムクーヘンにしているものです。こっちに書いてあるのは、私まだ食べたことありませんけれども、「ベジロールさつまいも、できました」と書いてあるんですけど、これはさつまいもの粉も練り込んでつくってある。私が知っているのはこっち、物すごくおいしいんですね。私はその当時、不勉強で、じゃあチンゲンサイでつくってくれんですかと聞いたわけですよ、私、ポタジュ園のオーナーとお友達です。それはできませんと、なぜかというポタジュ園の皆さんたちもパウダーでつくられているそうなんです。そこで、私がぜひこれからJAの皆さんと協議に入りたいのは、ぜひ一緒にパウダープロジェクトをつくりたい。それはやっぱり、やみくもにこっちだけ、川上のところだけつくって川下が売れないと、これは話になりませんので、勇み足になりかねませんので、ぜひJAの皆さんたちの御指導、御協力を仰ぎながら、繰り返しになりますけれども、パウダープロジェクトをつくる。その上で私は乾燥とかなんとか、ちょっとまだわからない部分があるので一緒に勉強しながら、機材の購入もして実験的、試験的にこれを出していく。実際、県内外の幾つかのケーキ屋さんにも私、確認しました。確認したところ、これ買いますかと聞いたときには必ず買いますと、それはどういうことかという、今このパウダーもほとんど外国産らしいんですね。やっぱり今、これだけ中国の農薬の問題とか出ている中で、多少割高でもぜひ国産のものでつくりたいということなんです。これ、本当に余り議会で言うとほかの自治体がまねしかねないこともあろうかと思いますが、これはぜひですね、私はレモングラスも微粉にぜひしたいとも思っていますし、これは本当に農業の再生の一助どころか、救世主になるぐらいのインパクトがあると私は思っておりますので、ぜひ小池議員もそのパウダープロジェクトに私どもと一緒にお願いして、きめ細かな農政の展開についても御協力を仰ぎたいというふうに思っております。

ちなみに、この東京コマツナバウムクーヘンは1,575円で羽田空港、東京駅とか高速道路のSA、PAで売ってほとんどないそうです、もう。ですので、それぐらい野菜に対する需要というのがやはり国民皆さんたちの間で出てきていると。その橋渡しを行政は今後担っていかなくちゃいけないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。早速、うちのJAトップともつないでいきたいと思います。ありがとうございます。やっぱり目からうろこという言葉がありがとうございますので、ありがとうございました。

次、行きます。冒頭申しましたとおり、12月の市長選挙、3,000万円もかかったとやという質問がございました。その内訳、できれば4年間で4回選挙があるわけですので、その内訳、要するに例えば、3,000万円かかるぎ、物財費が何割ですよ、人件費が何割ですよで結構です。通告をしておりましたので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

12月28日に執行いたしました市長選挙の経緯につきましては、3月3日現在でございますけれども、2,381万円を支出いたしております。このうちに報酬、賃金、選挙事務手当、それに超過勤務手当等の人的経費でございますけれども、これにつきましては1,611万円で全体の67.6%が人件費的な経費が占めておるところでございます。

それから、過去の選挙でございますけれども、これまで新市になってから市長、市議会議員選挙、県知事選挙、参議院通常選挙等を執行いたしておりますが、3年前の市長、市議会議員の選挙では総額6,552万円の費用でございます、そのうちの人的費用が2,551万円の39%を占めております。それから県知事選挙、参議院通常選挙での人件費の割合でございますけれども、60%台でございます。

〔17番「費用のあれは、交付税措置は」〕

失礼しました。財源でございます。さきの市長選挙の財源につきましては、全額国の地方交付税の措置がとられておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

地方交付税ということですので、これはよしめても一緒ということでしょう。要するに、安く上げても一緒ということでしょう。

これだけは使わんばいかん、使わんばいかんじゃなからうばってんが、例えば、2,300万円交付税が来ましたよ、でも、うちはまだ2,000万円で済んだけん、300万円返しますよというばかはおらんですもんね。そがん意味でしょう。2,300万円使わんばいかんということでしょう、交付税として来る以上は。部長、どがんな。大庭部長、どがんなつとる、この辺は。ほかに流用はされると。ほかに流用はされんでしょうもん、これは。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

執行経費として交付がされておりますので、それに見合う分については全額使うということでございますので、残ったから返すというようなことではないです。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

これで職員さんの時間給はどのくらいになりますか、平均でよかです。朝6時半から朝の2時、3時までやけんね、それはもうちゃんと費用弁償というのかな、そういう内規に従って規程に従って出してあるとやけんが、しかも、使わんばらん金やけん、よしめる必要はなかけんが、大体時間給で2,000円ぐらいなるとかな、職員さんは。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

さきの市長選挙の経費でございますけれども、2,000円超でございます。（「ぴしゃつと言わんば、ぴしゃつ」と呼ぶ者あり）2,000円程度でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください、私語は。

○大宅選挙管理委員会事務局長（続）

はっきりした金額は今つかんでおりませんので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

我々もですね、これは市役所の職員さんがするべきものと思っておりましたので、当たり前と思っておりましたが、やっぱりこういう御時世ですから、こういう話が来たのかなと思っております。市長、バレンタインデー、チョコレートいっぱいもろうた。私はちなみに義理チョコ1枚でもらわんやったけんが、そのひがみじゃなかばってんですね、これ西日本新聞の春秋という欄にことしのバレンタインデーの内幕が書いてあったとですよ。バレンタインデーが近づくと、武雄にもあります授産施設とか福祉施設、ここがバレンタインデーの贈り物用のチョコレートの包装とか袋、これの注文が経営者の理解の方がですね、そういう授産施設とか福祉施設に仕事を依頼されると、それでもことしは激減したということですが、この報酬が銭、円じゃなかとですよ、1個つくって何銭の世界だそうです。そいけん、こういう華やかなバレンタインデーのイベントを報道されておりますが、こういう裏側も知ってくださいというある意味投稿を西日本新聞が紹介しておられました。その選挙の照会事務で

すね、照らし合わせる。要するに投票所に行きます。職員さんたちが五、六人ずつと、それこそ慎重にチェックをしていただいておりますが、あれは民間でもできないか。必ずあれは公務員がせんばいかんということじゃなかとでしょう。そういう事例はなかですか、よそには。あったら聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

選挙事務に民間の事業者の採用はできないかというふうな御質問かと思えますけれども、さきの市長選挙におきましては短期間にかかなりの事務処理を必要とするということから、選挙委員会事務局のほうに臨時職員を10名採用いたしております。県内の従事者の配置状況を確認いたしましたところ、民間の方を活用しているところは事例としてないようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

この市長選挙で職員の方、期日前投票が1週間3カ所あるわけですね。当日の投票所が何カ所ありますか、30カ所ぐらい。で、400人ぐらいの職員さんが必要ということですかね。職員400人しかいらっしやらないけど。でも、皆さん、投票所に行かれてわかると思いますが、ここまでせんばいかんと、せんばいかんないせんばいかんでよかですよ。そして、時間給も2,000円やらんといかんならやってよかとですよ、さっき言うごと、返す必要はなか金やけんが。ほとんどバリアフリーになるとでしょう、投票所というのは。さっきの1日1個して何銭の世界の方もおられるということですよ。これはまあどういうやり方でやるかは別として高校生でもよかと思うとですよ、無作為に抽出して。将来、選挙というのは大人がこんなに頑張ってまじめにしよるとを見せるともこれは将来のためになると思うけんが、地域の高校生でもよかと思うですよ。そが、金ば高校生にやったらいかんというぎ、図書券なんかで配布すればよかことやけんが、何とか市長、管轄外やけんが答えにくかと思うばつてん、答弁じゃなくてよかですよ、これに関する市長の考え方。これは市長部局じゃなかけんが、簡単に発言されんと思っておりますが、最後は市長の考え方。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、最初にお断りしなきゃいけないのは、これは管轄外ということと、私は行政の長ということと、もう1つは政治家という側面がありますので、それを前提にお答えをさせていただきたいと思っております。

小池議員のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。私も一個人として聞いたときに、これを公務員で独占する必要性が果たしてあるのだろうか、これを全部民間ということは、これはないと、現実論としてははないというふうに思っております。ただ、やはり100%公務員の皆様方で独占するというのは、ちょっとこれは先ほどの議論の流れからすると、しかも、私が胸を打ったのは高校生のところの話であります。恐らくこれをうまく何というんですかね、政治と教育というのは本来分離をする必要があるかもしれませんが、あくまでも投票を大人の有権者の皆さんたちが真摯に行っているということを肌でその現場で高校生の諸君が見ると、あるいは感じるということについては、これはほかにかえがたい教育効果が私はあると思っております。そういった意味でこの件については選挙管理委員会が所管になりますので、もうこれ以上のことは申し上げませんが、総務省、あるいは総務省の選挙部、あるいは県の選管とちょっと話をしてみたいと、このように思っております。やはり今までどおり、前例どおりで多分きていると思うんですよ、ほかの市町村も。ですので、ある意味これからの日本の選挙であるとか、日本のことを考えた場合にはこれは今、一回検討する、そして議論をすることは必要であるというふうに質問を聞きながら、そのように感じました。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

来年の今ごろは我々も選挙の準備で議会どころじゃなかかかもしれませんが、あと1年あるわけですからね、市長、市議会選挙まで準備は時間的には可能じゃないかと思えます。

それからもう1点、8時までしないといけないのか。7時から8時までの投票率で、どのくらいあるですか。そこでぎゅうっと上がるとというぎ別ですが、8時までしないといけませんか。それで開票作業もまたおくれる、そういう悪循環みたいに感じますので、それも通告しとったかな、7時から8時までの投票率がわかれば、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

通告で午後7時から8時までというふうにお伺いしましたけども、データ的にその時間帯での数値を把握しておりませんので申しわけございませんけれども、午後6時から8時までの数値でお答えさせていただきたいと思えます。

さきの市長選挙におきましては、当日の投票所での投票者が2万5,407人でございまして、その時間帯での投票者につきましては2,229人、当日の投票者の8.7%を占めております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

8.7%という数字があったらですね、簡単に8時を7時でやめますというふうなことは言われんかもしれんですね。それはよかです。今のことをして次行きます。

県道武雄福富線、私の地元の芦原地区というところの歩道の整備もほとんど100%おかげで済むことができました。あと隣の蔵堂という地区で、これはもう部長も何回も見ておられると思います。自転車も通れないような歩道がまだかつて残っております。まだ500メートルぐらい残っておると思います。これについての見込み等をあったら教えていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり蔵堂地区だけまだ歩道設置がおくれております。おかれているといふか、できておりません。今、芦原と椛島の間がやっと終わったというところでは。この蔵堂地区の歩道設置につきまして土木事務所のほうに確認いたしました。そういうことから聞いたところによりますと、今、事業化に向けた測量調査を行っている状況だと。それで、まだ事業化がいつだということは決まてはいないということでございますので、今後強く要望していきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

やっぱりどなたもですね、くいあいのあるわけですよ、うちも家をどうにかしたかなとか、農集排でつながるといけな、あるいは改造しないといけな、しかし、県道の拡張になるとやろうと、そういう不安もあられますので、できればいつごろからということがわかり次第、早急をお願いをしたいと思います。

次行きます。

六角川の堤防、これも通告しておりました。六角川の堤防を小学生が今、要するに堤防敷地内を通過して北方小学校まで通いよるわけですよ。大体あそこは堤防敷地内ですので通行しちやいかんというのが建設省の本来の姿だと思いますが、今、工事があっておまして、今は凸凹が物すごくひどいんですよ。あそこをいきなり舗装せろというような無理は言いませんが、要するにそこを通らなければ、1キロ以上小学生が遠回りをせにやいかんと、あの小さな子どもたちがランドセルしょって、1キロ以上も遠回りするよりも何とかこの堤防敷地内を利用できないかというのが地元の長年の懸案ですので、これも通告しておりましたので、部長、答えられる範囲で結構です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、大渡地区の六角川河川敷、堤防の上、今工事中ですので、確かに凸凹して通りにくい状況でございます。ただ、ここ工事終了後は管理者の河川事務所のほうに強く要望していきたいと思っております。河川法上、どうしてもアスファルト舗装というのはちょっと無理があるかもわかりませんが、クレー舗装でも整備してもらいたいということで強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

それとですね、部長、これは通告しておりませんでした、東道線、おかげでもうすぐ竣工になります。もう立派な歩道がついて立派な市道が改修されました。ただ、2年間にわたって工事をして農道のほうに迂回路を2年間した関係でですね、農道が非常に、農道ですから、そういう厚いアスファルトもしていないわけですよ、本当に軽トラックぐらいの舗装しかなかもんですから、非常に損傷がひどうございます。一遍見とってくれんですか。見てどうにかしてください。

いろいろ申しました。市長、これも通告しておりませんでした、急にけさ電話がありまして、今、北方の農協のところに直売所を、つくしの里さんという有志の方たちで直売所をつくっておられます。今度JAの都合でそこが大幅に改造をいたします。そこに今までどおりの直売所ではやっぱり不向きだということで、直売所の移転、これはJAのほうで、うちの勝手にやりますので、JAで持たせますが、その場所、何とか市有地をお願いできんやろうかという申し入れがっております。これはもう担当のうちの北方の岩永支所長には電話をいたしております。どこか適当な、今から話し合うことですので、もし相談があったら耳を傾けていただきたいなということを申し添えて、終わります。